

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年4月26日(2012.4.26)

【公開番号】特開2011-227168(P2011-227168A)

【公開日】平成23年11月10日(2011.11.10)

【年通号数】公開・登録公報2011-045

【出願番号】特願2010-94706(P2010-94706)

【国際特許分類】

G 03 G 15/08 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/08 1 1 2

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月6日(2012.3.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

現像剤を収容し、一方向に長い形状を有する現像剤収容部と、前記現像剤収容部の長手方向略中央部に設けられた排出口と、前記現像剤収容部の長手方向の両端部に設けられた傾斜部と、前記現像剤収容部内に回転可能に設けられた回転部材と、前記回転部材に取り付けられ、前記傾斜部に接触しながら回転するフィルム部材とを備え、

前記フィルム部材が、前記傾斜部に付着した現像剤を前記現像剤収容部の長手方向略中央部の側に導くことを特徴とする現像剤収容体。

【請求項2】

前記フィルム部材が、前記現像剤収容部の内周面にも接触しながら回転することを特徴とする請求項1に記載の現像剤収容体。

【請求項3】

前記傾斜部と前記現像剤収容部の内側側面とのなす鈍角が、前記傾斜部と前記現像剤収容部の内周面とのなす鈍角よりも大きいことを特徴とする請求項1または2に記載の現像剤収容体。

【請求項4】

前記フィルム部材が、長手方向中央部よりも長手方向両端部が回転方向に先行する形状を有していることを特徴とする請求項1から3までの何れか1項に記載の現像剤収容体。

【請求項5】

前記フィルム部材が、少なくとも一つのスリットを有していることを特徴とする請求項1から4までの何れか1項に記載の現像剤収容体。

【請求項6】

前記現像剤収容部の一方の前記傾斜部から他方の前記傾斜部までの長さが、前記フィルム部材の長さよりも短いことを特徴とする請求項1から5までの何れか1項に記載の現像剤収容体。

【請求項7】

前記現像剤収容部の一方の前記傾斜部から他方の前記傾斜部までの長さが、前記排出口の長さよりも長いことを特徴とする請求項1から6までの何れか1項に記載の現像剤収容

体。

【請求項 8】

前記フィルム部材が、前記現像剤収容部の長手方向における少なくとも一方の側壁に接觸することを特徴とする請求項 1 から 7 までの何れか 1 項に記載の現像剤収容体。

【請求項 9】

前記フィルム部材の前記側壁に接觸する端部に、少なくとも一つのスリットが形成されていることを特徴とする請求項 8 に記載の現像剤収容体。

【請求項 10】

現像剤収容体を備えた現像装置であって、

前記現像剤収容体は、

現像剤を収容し、一方向に長い形状を有する現像剤収容部と、

前記現像剤収容部の長手方向略中央部に設けられた排出口と、

前記現像剤収容部の長手方向の両端部に設けられた傾斜部と、

前記現像剤収容部内に回転可能に設けられた回転部材と、

前記回転部材に取り付けられ、前記傾斜部に接觸しながら回転するフィルム部材とを備え、

前記フィルム部材が、前記傾斜部に付着した現像剤を前記現像剤収容部の長手方向略中央部の側に導くこと

を特徴とする現像装置。

【請求項 11】

現像剤収容体を備えた現像装置を有する画像形成装置であって、

前記現像剤収容体は、

現像剤を収容し、一方向に長い形状を有する現像剤収容部と、

前記現像剤収容部の長手方向略中央部に設けられた排出口と、

前記現像剤収容部の長手方向の両端部に設けられた傾斜部と、

前記現像剤収容部内に回転可能に設けられた回転部材と、

前記回転部材に取り付けられ、前記傾斜部に接觸しながら回転するフィルム部材とを備え、

前記フィルム部材が、前記傾斜部に付着した現像剤を前記現像剤収容部の長手方向略中央部の側に導くこと

を特徴とする画像形成装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

【特許文献 1】特開 2007 - 233365 号公報（段落 0031 参照）